

水と緑と風薫る街  MINT CITY KOYO

# 高陽町商工会だより

**発行:高陽町商工会**会長 水口 弘士  
編集責任 広報委員会(委員長 石飛 太士)

令和元年7月1日

本所

広島市安佐北区深川5-21-21  
TEL: 842-0186 FAX: 845-0939  
E-mail: koyo@hint.or.jp

支所

広島市安佐北区白木町大字秋山2391-4  
TEL: 828-0703 FAX: 828-1764

発行

6月30日現在の会員数 1,117名

**総務委員会報告****令和元年度  
第59回 総代会 開催**

去る五月十六日(木)、高陽町商工会館二階大ホールにて令和元年度第五十九回通常総代会を開催し、平成三十年度の事業報告、収支決算等について審議しました。

開会の挨拶で水口会長は、平成三十年七月に発生した豪雨災害に対し、いち早く「復興支援グループ」を立ち上げ、会員・非会員を問わず国・県・市の各種災害復旧支援策を活用した被災事業者の復興に取り組んだ、その中で商工会としての存在感を出すことが出来たと報告しました。

最後に、引き続き会員事業者に寄り添った支援を行い、「個社の持続的発展」を目指す事を述べ、締めくくりました。

その後、(有)白木産業の石飛理事を議長に選任し、議事を進行しました。

提出議案は次の通り

**・第一号議案**

平成三十年度事業報告書、同収支決算書、貸借対照表及び財産目録承認の件(監査報告)

**・第二号議案**

令和元年度事業計画書(案)及び同収支予算書(案)承認の件

**(付帯決議)**

国、県及び市の指定事業補助金変更の際における予算変更並びに予算総額の枠内の修正及び予算流用は会長一任の件

**・第三号議案**

借入最高限度額(案)承認の件

**・第四号議案**

高陽町商工会労働保険事務組合事務処理規約の一部改正(案)承認の件

**総務委員会委員長 新村正則**

第一号議案の事業報告では、年間事業のほか「第二期経営発達支援計画」の初年度として取り組んだ事業やその評価について説明、特に昨年度においては、豪雨災害による被災からの復旧を最優先としたため、各事業の実施や決算額について大きな影響が出たことの報告を行いました。

第二号議案では、十月に控えた消費税率の引き上げ、軽減税率制度の導入等、中小・小規模事業者を取巻く経営環境の変化に対し、「経営発達支援計画」を中心としたチーム型支援による事業者への積極的な支援を行い、事業者の持続的経営のための経営基盤強化を目指す事やそれに伴う予算について説明しました。

続いて、第三号議案および第四号議案について説明を行い、いずれの議案も原案通り承認されました。

最後に来賓としてお招きした日本政策金融公庫広島支店の阿部支店長、広島県商工会連合会の石井専務理事より祝辞を受け、滞りなく総代会を終了いたしました。

総代会後の懇親会では、司会は渡辺青年部長に移され、佐藤副会長の乾杯の発声により開宴されました。二名の来賓には引き続きご出席いただき、併せて地元選出の県議会議員および市議会議員の方々を迎え、会場内ではあちらこちらで活発に意見交換が行われました。

宴もたけなわとなった頃、山本副会長の締めに伴った懇親会は閉会し、すべての行事が無事終了となりました。

記事 事務局長 梶原 正道



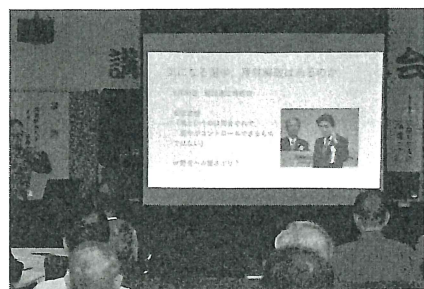
## 水と緑と風薫る街 MINT CITY KOYO

## 『令和元年度夏季講演会&amp;会員交流会』開催

令和元年六月十五日  
(土) 午後五時より高陽町商工会館二階ホールにて、広島北法人会高陽支部との共催で『令和元年度 夏季講演会&会員交流会』を開催しました。

今回は、毎日新聞社で新聞記者として活躍後、TBSテレビで政治部長、解説委員を歴任後、現在、流通経済大学スポーツ健康科学部教授で、TBSテレビ報道情報番組など多くの番組にコメントーターとして出演され知名度の高い龍崎 孝氏をお招きし、『二〇一九年 日本の政治経済の展望』と題し講演をいただきました。

龍崎氏は、「衆議院の解散の大義はいらない解散は首相の専権事項」



「消費税は予定通り引き上げられる」

「安倍政権のこの一年はレガシー不在の一年」

「年金問題は安倍政権のアキレス腱となるのか」など、折しも七月の参議院議員選挙に併せて衆議院議員選挙の解散に伴うダブル選挙はあるのかなど、タイムリーでホットな内容であったため、大盛況のうちに幕を閉じました。

講演会は、新村総務委員長による閉会挨拶で終了しました。

この後、引き続き行われた会員交流会は、佐々木理事による司会と商工会副会長で広島北法人会高陽支部の支部長の山本支部長による挨拶と乾杯の発声により開始となり、有意義な会員交流会となりました。

宮田工業部長の中締めにより、会員交流会は盛会の内、終了しました。

記事 事務局長 梶原 正道

## 青年部報告

青年部部长 渡辺 哲司

## 第五十回 青年部通常総会

四月二十二日(月)に青年部総会が開催されました。青年部部长として今年二年目になります。昨年は例年の事業に加え災害復旧のボランティアや、商工会青年部全国大会広島大会があり、青年部新規事業に時間をかける事が出来ませんでした。今年は新規事業ブレイク大会を行い、高陽白木の新しい名産品を作る事を目標に掲げています。

また、小原新副部长、部員の皆様とともにを迎え新しい青年部体制で地域の為に盛り上げる一年にしようと考えています。引き続き本年度も青年部をどうぞよろしくお願い致します。

記事 青年部 部長 渡辺 哲司



## 青年部研修旅行

平成三十一年度青年部視察研修旅行として五月十八日、十九日の二日間の行程で愛媛に総勢十三名で行ってまいりました。

広島からバスで香川に到着し昼食で讃岐うどんをいただきました。さすがうどんの本場、すごくコシがありました。へんおもしろかったです。

そして、アサヒビール四国工場を訪問し視察いたしました。ビールの製造工程を見学し、素晴らしい設備とこだわりの感動いたしました。その後、道後温泉の旅館に移動し懇親会を行いました。美味しい愛媛の料理と地酒に舌鼓を打ちながら部員同士の親睦と絆をより深めることができました。

二日目は、砥部焼の絵付け体験をいたしました。残念なことに時間が四十五分しかなかったので満足のいく絵付けはできませんでしたが、大変貴重な体験が出来ました。その後、松山城に移動して、お城の建造物の素晴らしさ、歴史など勉強になりました。そして、松山城のふもとで昼食の鯛めしをいただき、また舌鼓を打って





水と緑と風薫る街  MINT CITY KOYO

しました。その後、タオル美術館に行き織物の機械を視察し今治タオルの素晴らしさなどにふれました。

二日間の視察旅行ではありませんでしたが、今回の視察研修で得たものは非常に多く、そこから学び感じたものを青年部員で共有し、今後の青年部活動に生かしていきたいと思っています。

記事 青年部 今畑 昭治

## 青年部主張発表大会

令和元年六月十日、オリエンタルホテル広島にて芸北地域協議会主張発表大会が行われました。広島ブロック大会を勝ち抜いた祇園町商工会青年部の方と共に参加し、発表者は六名。参加者も一五〇名を超える青年部員の前で発表してきました。



た。青年部活動に参加して私自身が変わった事や女性部さんとの交流や青年部員の増強など発表させていただきました。そして結果発表。最優秀賞をいただき、広島県大会に芸北地域協議会代表として選ばれました。

当日は青年部の仲間や十名を超える女性部さんが応援に駆けつけてくれ、大変心強く、緊張せず普段どおりに発表できたことが良かったのではないかと思います。また他町青年部から女性部さんが応援に来られるのはすごいことだとお褒めいただきました。

次は七月五日に広島県大会です。更に磨き上げ、最優秀賞を頂けるよう、そして、高陽町商工会をしっかりアピールして参ります。

記事 青年部 松下 仁

## 女性部報告

女性部部长 大瀬戸 紫苑子

## 第五十回女性部通常総会

高陽町商工会女性部（部員一一〇名）では、五月三十日（木）、高陽町商工会館二階ホールにおいて、令和元年度第五十回通常総会を開催しました。

当日は部員七十名（本人出席三十六名、委任状出席三十四名）の出席のもと、提案された二つの議題を審議しました。

第一号議案平成三十年

度事業報告書・同収支決算等の承認について、第二号議案令和元年度事業計画書（案）・同収支予算書（案）の承認について、それぞれ原案どおり承認され新年度事業が正式にスタートしました。

令和元年度は、「楽しくなくちや女性部じゃない」をスローガンとして再度掲げ、女性部の事業へ参加する楽しさをより浸透させながら、研修会の開催や参加を通し、自己研鑽に努めることとなりました。

総会終了後の交流会では、各テーブルで話が盛り上がり、みんなでカラオケをしてさらに盛り上がりしました。

記事 女性部 部長 大瀬戸 紫苑子



## 事務局報告

事務局長 梶原 正道

## 人事異動に伴う新任ご挨拶



事務局長  
梶 原 正 道

この度、六月一日付で事務局長に就任しました梶原正道（かじわら まさみち）と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

これまで、商工関係とは縁のない畑違いの経験しかなく、不安一杯でしたが、水口会長をはじめ会員様や役職員の方々に暖かく迎えていただきました。

今後は、一日も早く仕事に慣れ、皆様の足手まといにならないよう微力ながら一生懸命取り組んでまいりますので、ご指導・ご鞭撻のほど重ねてよろしくお願い致します。



記帳指導員  
土 居 徳 恵

四月八日よりパート職員として勤務させていただいております土居徳恵（どいのりえ）と申します。今まで経験した事のない仕事内容で不安もありましたが、

会員様は皆さん気さくで良い方ばかりで、職員の方にも丁寧優しくご指導いただき感謝しています。

一日も早く会員様の名前を覚えて、皆様のお役に立てる仕事が出来よう頑張りますので、どうぞよろしく願います。





# ☆『経営計画』を作って 補助金を活用しよう！

## ●小規模事業者持続化補助金

### ・内容

持続的な経営に向けた経営計画に基づき、小規模事業者が商工会と一体となって、販路開拓に取り組む費用(チラシや商談会参加のための運賃など)の2/3(被災型3/4)を補助します。

・補助上限額 **50万円(被災型225万円)**

| 支援実績 | 高陽町商工会        | 申請 | 採択 | 採択率(%) |
|------|---------------|----|----|--------|
|      | 平成25年度補正      | 8  | 3  | 37.5   |
|      | 平成26年度補正      | 7  | 5  | 71.4   |
|      | 平成27年度補正      | 24 | 13 | 54.1   |
|      | 平成28年度補正      | 15 | 12 | 80.0   |
|      | 平成29年度補正      | 15 | 14 | 93.3   |
|      | 平成30年予備(被災型)  | 47 | 47 | 100    |
|      | 平成30年追加(被災型①) | 31 | 31 | 100    |
|      | 平成30年追加(被災型②) | 73 | 73 | 100    |

## ●ものづくり補助金

### ・内容

生産性向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援するものです。経費の1/2(小規模型2/3)を補助します。

・補助上限額 ①一般型 **1,000万円** ②小規模型 **500万円**

| 支援実績 | 高陽町商工会       | 申請 | 採択 | 採択率(%) |
|------|--------------|----|----|--------|
|      | 平成27年度補正     | 3  | 2  | 66.6   |
|      | 平成28年度補正     | 3  | 2  | 66.6   |
|      | 平成29年度補正(一次) | 6  | 5  | 83.3   |
|      | 平成29年度補正(二次) | 2  | 2  | 100    |
|      | 平成30年度補正     | 2  | 2  | 100    |

## ●事業承継補助金

### ・内容

事業再編、事業統合を含む経営者の交代を契機として経営革新等を行う事業者に対して、その取組に要する費用の一部を補助することにより、中小企業の世代交代を通じた経済の活性化を図ることを目的とします。経費の2/3を補助します。

・補助上限額 **200万円**

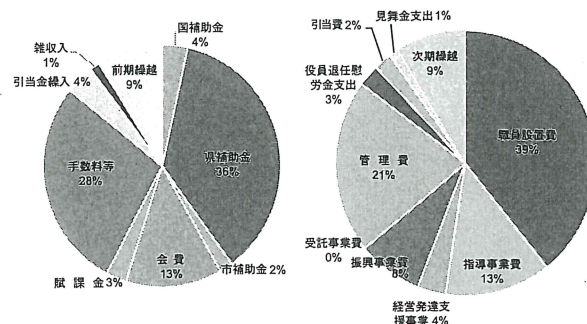
| 支援実績 | 高陽町商工会   | 申請 | 採択 | 採択率(%) |
|------|----------|----|----|--------|
|      | 平成29年度補正 | 2  | 2  | 100    |
|      | 平成30年度補正 | 2  | 1  | 50     |

## 令和元年5月16日、第59回総代会にて 下記の決算内容が承認されました

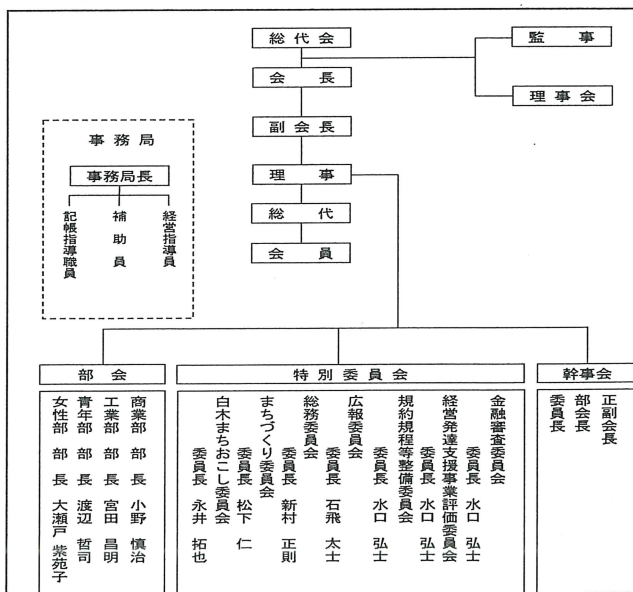
平成30年度決算項目別金額・比率(グラフ)

(単位:万円)

|      |       |        |      |           |        |
|------|-------|--------|------|-----------|--------|
| 〔収入〕 | 国補助金  | 391    | 〔支出〕 | 職員設置費     | 4,354  |
|      | 県補助金  | 4,041  |      | 指導事業費     | 1,453  |
|      | 市補助金  | 194    |      | 経営発達支援事業  | 391    |
|      | 会 費   | 1,458  |      | 振興事業費     | 890    |
|      | 賦 課 金 | 309    |      | 受託事業費     | 0      |
|      | 手数料等  | 3,112  |      | 管 理 費     | 2,361  |
|      | 引当金繰入 | 430    |      | 役員退任慰労金支出 | 295    |
|      | 雑収入   | 146    |      | 引 当 費     | 243    |
|      | 受託料収入 | 0      |      | 見舞金支出     | 135    |
|      | 前期繰越  | 993    |      | 次期繰越      | 952    |
|      | 合 計   | 11,074 |      | 合 計       | 11,074 |



## 令和元年度高陽町商工会組織図



## 『BUY しよう・しらき』 掲載事業所の募集

「BUY しよう・しらき」の発行に向けて準備を開始しました。

平成二十一年から始まった冊子の発行も初回版の発から、今年度までで九回目を迎えております。

青年部では、高陽町商工会会員である地域事業者を積極的にご利用いただく様にとの思いを込め、作成発行し、地元

小学校、中学校、高校、高校を含め金融機関、各種

公共施設に配布させて

頂いております。今年

またダイレクトメール

に掲載申込書を同封させていただきますので、是非ともお申し込み下さいます様ご案内させていただきます。

今後、更に活用しやすい冊子作りを目指して参ります。ご意見・ご感想等ございましたらお気軽に事務局までご連絡ください。



記事 事務局 大上恵子



水と緑と風薫る街  MINT CITY KOYO高陽町商工会では**会員増強**に取り組んでいます！

## ◆加入資格

当商工会の地区内（旧高陽町・白木町）において、営業所、事務所、**お知り合いの方**  
工場又は事業場を有する商工業者の方。

## ◆加入金及び年会費

加入金 10,000 円  
年会費 個人事業者 11,000 円 法人事業者 13,000 円  
特別会員（種類により会費額が異なります。）  
詳細は商工会へお問い合わせ下さい。）

※ 尚、加入月については減免制度あり。

## ◆ご紹介方法

お知り合いの方に入会についてお声掛け頂き加入申込書にご記入の上、FAX 又は TEL にてご連絡をお願いします。  
（加入申込書は商工会事務局に準備しています。）

商工会入会メリット、お役に立てる事業案内を準備していますのでご利用下さい。

（必要時は商工会事務局へお申し付け下さい。）

※ 入会については役員会承認後ご本人に承諾書を送付し加入金及び会費を納入された時点で正式加入となります。



## 高陽町商工会 事務局

♥本 所 安佐北区深川5丁目 21-21 TEL:842-0186 FAX: 845-0939

♥白木支所 安佐北区白木町秋山 2391-4 TEL:828-0703 FAX: 828-1764

## 今後の行事予定

| 月 日      | 行 事              | 場 所           |
|----------|------------------|---------------|
| 7 月 24 日 | 軽減税率/キャッシュレスセミナー | 高陽町商工会館       |
| 8 月 1 日  | 青年部OB会総会         | 高陽町商工会館       |
| 8 月 4 日  | 婚活パーティー          | 高陽町商工会館       |
| 8 月 17 日 | 三篠園まつり           | 三篠園（白木町井原）    |
| 8 月 30 日 | 白木地区集会           | 安佐北区役所白木出張所2階 |

| 月 日            | 行 事      | 場 所     |
|----------------|----------|---------|
| 9 月 29 日       | 青年部家族レク  | 未定      |
| 10 月 19 ~ 20 日 | 白木公民館まつり | 白木公民館   |
| 11 月 3 日       | 商工会フェスタ  | フジグラン高陽 |
| 11 月 17 日      | 会員親睦旅行   | 鞆の浦     |
| 10 月 8 日       | 集団検診     | 高陽町商工会館 |

ご入会ありがとうございます。おかげ様で新しい仲間が増えました！！  
新入会員紹介（入会期間 31年3月8日～1年6月30日）

| 事業所名         | 代表者名  | 地区名   | 業種              |
|--------------|-------|-------|-----------------|
| Baby みりか     | 前田美恵  | 口 田 東 | 飲食業             |
| ヘアサロン MIRIKA | 岡本理佳  | 口 田 東 | 理容業             |
| こはる興業(株)     | 小野絵里香 | 深 川   | 建設・土木・土工        |
| (株)円義        | 児玉宏志  | 地区外   | 建築塗装業           |
| 平本弘子         |       | 口 田 東 | 不動産             |
| (株)那須工務店     | 那須健一郎 | 口 田   | 建設業             |
| 加藤建築         | 加藤由美  | 落 合 東 | 建設業             |
| 富田良行         |       | 亀 崎   | 運送              |
| SEAGULL.     | 鷗 三恵子 | 地区外   | 美容業             |
| (株)marine    | 小林摩佐子 | 口 田 東 | 整体・足ツボ・アロマ      |
| オオタ          | 大田 誠  | 地区外   | 型枠大工            |
| 日本郵便 安芸三田郵便局 | 竹内真一  | 白 木   | 郵便局             |
| ENcontrol(株) | 遠藤隆吉  | 口 田 東 | 自動化・省力化提案、レンタル業 |
| (株)一喜        | 中村健一  | 落 合   | 土木・法面工          |
| I Design工房   | 飯野和隆  | 深 川   | 店舗内装企画デザイン      |
| Sub Rough    | 小泉寛寛  | 狩 小 川 | 機械器具小売業         |
| (株)ヤスウラ      | 保浦正幸  | 狩 小 川 | オートバイ販売・サービス    |
| ECCジュニア下深川教室 | 益國公子  | 深 川   | 英語・英会話・数学講師     |
| FULUA        | 研谷美沙  | 落 合 東 | エステティック業        |

| 事業所名        | 代表者名  | 地区名   | 業種           |
|-------------|-------|-------|--------------|
| 古澤 誠        |       | 落 合   | セミナー業        |
| NDKシール      | 野田憲一郎 | 狩 小 川 | 防水工事業        |
| (株)ワサダ      | 和三田宗教 | 白 木   | 輸送機器製造・販売・設計 |
| N工業(株)      | 二宮利勝  | 白 木   | 鉄工           |
| (株)旭山建設     | 佐々木 淳 | 白 木   | 建設業          |
| 中井工業        | 中井宏治  | 白 木   | 太陽光発電事業      |
| 京本一如        |       | 落 合 東 | 配管工          |
| ハマダスタジオ     | 濱田律子  | 口 田   | 写真業          |
| カープ鳥ひろしま高陽店 | 小山田隆幸 | 口 田 東 | 飲食業          |
| 森本塗装        | 森本 竜  | 深 川   | 塗装業          |
| FULL HOUSE  | 藤升寿英  | 白 木   | エステ・整体       |
| (株)阿部工業     | 阿部高司  | 白 木   | 配管業          |
| 森川電業(株)     | 森川慶三  | 白 木   | 電気工事業        |
| 田邊農園(株)     | 田邊圭一郎 | 白 木   | 農業           |
| イシイ電気管理事務所  | 石井健也  | 深 川   | 高圧受電設備保守・管理  |
| (株)栄進商会     | 多川洋子  | 深 川   | 不動産賃貸業       |
| カープデンキ      | 加藤博人  | 落 合 東 | 家電販売         |
| 高橋聖子        |       | 亀 崎   | 不動産賃貸業       |



安心 安全 国がつくった

# 小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

## 制度の特長

### 1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

### 2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

### 3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

退職金の準備を  
中小機構が  
お手伝いします

他にもこんな特徴があります。

#### 契約者貸付けの利用が可能

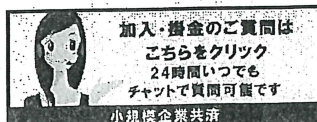
契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

#### 共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

～24時間・365日お問い合わせ可能になりました～

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。  
詳しくは下記のQRコード又はホームページからご確認ください。



小規模共済

検索

TEL 050-5541-7171 (共済相談室)